

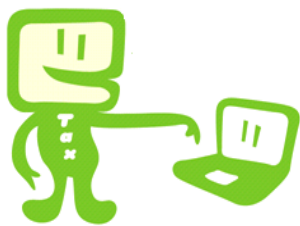
国税電子申告・納税システム(e-Tax)をご利用ください

## 所得税の確定申告は、e-Taxをご利用ください

### ～e-Taxをご利用いただくメリット～

- **国税庁ホームページから電子申告**  
自宅から国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して、e-Taxに送信できます（確定申告書等作成コーナーは「確定申告特集ページ」からご覧ください。）。
- **最高4,000円の税額控除**  
平成23年分の所得税の確定申告を本人の電子署名及び電子証明書を付して、申告期限内にe-Taxで行うと、所得税額から最高4,000円（平成24年分については、最高3,000円）の控除を受けることができます（平成19年分から24年分の間でいずれか1回）。
- **添付書類を提出省略**  
所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容（病院などの名称・支払金額等）を入力して送信することにより、これらの書類の提出又は提示を省略することができます（確定申告期限から3年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。）。
- **還付金がスピーディー**  
e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています（3週間程度に短縮）。
- **24時間いつでも利用可能**  
所得税の確定申告期間中は、24時間e-Taxの利用が可能です（メンテナンス時間を除く）。

### ～「e-Tax」をご利用いただく前に～



e-Taxの利用に際しては、電子証明書の取得（手数料が必要）、ICカードリーダーライタの購入などの事前準備が必要です。

電子証明書を既に取得されている方は、電子証明書の有効期限切れにご注意ください。

「公的個人認証サービス」の電子証明書の有効期限は3年となっており、有効期限切れの場合は、新たに取得する必要があります。

#### もっと詳しい情報は

e-Taxホームページでは、利用開始の手続、ご利用時間、パソコンの環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問（Q&A）など、e-Taxに関する最新の情報についてお知らせしています。

e-Taxご利用前に是非ご覧ください。

e-Taxに関する情報はe-Taxホームページへ [www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)

e-Taxの操作に関するお問い合わせはe-Tax・作成コーナーヘルプデスクへ TEL 0570-015901

税に関する情報は国税庁ホームページへ [www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)